

## 令和6年第3回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月4日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

### 議案第50号 かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 【議案の概要】

第2常陸野公園の有効活用と周辺地域の活性化を図り、新たな民間活力を導入し利活用するため、第2常陸野公園の項目を本条例から削除するものです。

**Q** 第2常陸野公園の利活用についての現在の進捗と、周辺住民への説明の状況はどうなっているのか。

**A** 本年度に公募等を行った結果、エバラ食品工業株式会社が決定し、キャンプやバーベキューのできるアウトドア施設を令和7年8月を目途にオープンさせる計画となっております。業者選定の際に地元区長・副区長にご協力いただきましたが、住民説明会についてはこれから行い、意見や要望等に対し可能な限り対応するよう務めてまいります。

### 議案第51号 令和6年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）

#### 【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1630万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ188億516万5千円とするものです。

**Q** 消防庁舎整備設計の委託に関して、移転先で緊急車両が出入りする際の、近隣住民や来庁者の安全をどう確保していくのか。

**A** 本設計は移転先の敷地内のものでありまして、霞ヶ浦コミュニティセンターや霞ヶ浦南小学校の付近となる東消防署については、ある程度基本設計が固まった段階で、近隣住民にご説明したいと考えております。千代田庁舎に移転する西消防署についても、来庁者や通行者の安全を確保し、適切な状態にできるよう努めてまいります。

## 決算審査特別委員会における主な議案質疑

(9月6日、9日、10日、11日開催)

決算審査特別委員会は議長及び監査委員を務める議員を除く14名の委員で構成。

**Q** 地域おこし協力隊は、令和5年度はかすみがうら市にどのような効果をもたらしたのか。

**A** 総務省の制度として、地域力創造アドバイザーや地域活性化企業人と合わせ、ワンチームというような活用方法で令和5年度は実施しました。地域課題をどのように解決していただくかということに主眼を置きまして、空き家対策と、ふるさと納税の拡充という2つのミッションに対し、地域おこし協力隊が、それぞれの地域課題の解決と3年後の起業を見据えて活動しております。

**Q** 住みいるマイホーム応援助成について、目標値を上回っているにもかかわらず、令和5年度で廃止する理由は。

**A** 立地適正化計画に基づき、居住誘導区域内に人を呼び込んでコンパクトな都市をつくることを目的として行ったもので、申請は多かったのですが、実際に目的のとおり居住誘導区域内に区域外から転入して住んでいただいた方が大変少なかったため、この事業を廃止いたしました。